地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年10月23日
史机平月口	(第2回)
目標年度	令和16年
市町村名	富山市
(市町村コード)	(162019)
	水橋地区
地域名 (地域内農業集落名)	(上砂子坂、下砂子坂、下砂子坂新、伊勢領、五郎丸、小池、堅田、鏡田、上桜木、恋塚、桜木、狐塚、石政、開発町、柳寺、市江、舘町、中村町、朝日町、荒町、大正町、辻ヶ堂、堂畠等、新保、清水堂、金広、中馬場、北馬場、田伏、佐野竹、石割、平塚、曲渕、大正南部、専光寺、高寺、大正北部、小出裏坪、小出上屋、小出東町、小出表坪、開発、常願寺、入江、入部町、二杉、柴草、沖、小路、的場、市田袋、肘崎、中村、伊勢屋、池田舘、池田町、二ツ屋、高堂、金尾、上的場、金尾新、新堀)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1255.8 ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha				
② 田の面積	1236.7 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.1 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	348.8 ha				
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha				
(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4)については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状では、ほ場整備されていない狭小な農地が多いなどから、農地集積・経営規模の拡大が進んでいない状況となっている。このため、国営・県営のほ場事業を実施し、農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積などを目指している。

課題として、地域農業の担い手については、この中心となる担い手は、認定農業者が20経営体、集落営農組が1経営体、認定新規就農者が2経営体と比較的多く存在し、大きく不足してはいないものの、個人経営体については、農業者の高齢化が進んでおり、担い手の確保が必要となっている。

また、ほ場整備の実施及び計画がない狭小な農地については、生産性が低いことから、継続した耕作や担い手農家への集積・集約の促進が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

認定農業者が水稲(加工用米、備蓄米含む)や露地野菜を中心に作付けを行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けることで農地の有効利用並びに耕作放棄地の解消を目指す。国営や県営でほ場整備を行った地域を中心に、地域全体でスマート農業の導入を進めるとともに、高収益作物の作付けとその面積拡大を図りながら、省力化と生産性の向上に取り組む。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標								
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への 農地集積を進める。併せて、新たな担い手の確保を模索する。								
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標								
	現状の集積率 51.6 % 将来の目標とする集積率 80 %								
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標								
	担い手を中心に集積・集約化を進める。								
3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置								
	(1)農用地の集積、集団化の取組								
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への 農地集積を進める。新規参入を促進する。								
	(2)農地中間管理機構の活用方法								
	農地の出し手は原則として農地中間管理機構を活用する。								
	(3)基盤整備事業への取組								
	県営農地整備事業 上条中部地区(~令和7年)、県営農地整備事業(機構関連)水橋石政地区、水橋三郷北地区								
	(~令和8年度)、国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)水橋地区(~令和15年度)を実施する。								
	県営、国営によるほ場整備事業を実施していない農地については、集落や地域において、話合いを継続しながら、 計画的に農業用施設の維持更新を行う。								
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組								
	富山県や富山市、JAと連携し、地域内外から多様な経営体の参入、就農を支援し、確保・育成を図る。また、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。								
	地域内で農作業の効率化を図るため、農業協同組合が出資する法人の「株式会社 6時のそら」を中心に高収益作物等に係る農作業委託の活用方針を継続して検討する。								
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)								
	□ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 ☑ ③スマート農業 ☑ ④輸出 □ ⑤果樹等								
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 ☑ ⑩その他								
	【選択した上記の取組内容】								
	③地域全体でスマート農業の導入を進め、作業の効率化を進める。								
	│ ④古代米などの輸出の拡大に取り組む。 │ ⑩高収益作物の作付けとその面積の拡大を図りながら、省力化と生産性の向上に取り組む。								
	側高収益作物の作列りとその面積の拡入を図りなから、有力化と生産性の向上に取り組む。 								

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者	現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
属性	(氏名・名称)	42 H D #	夕 当工 珪	作業受託			作業受託	目標地図	/#. *
		経営作目等	経営面積	面積	経営作目等	経営面積	面積	上の表示	備考
認農		水稲・大豆・野菜・花き	160.2 ha	ha	水稲・大豆・野菜・花き	160.2 ha	ha	Α	
認農		水稲	68.0 ha	ha	水稲	84.0 ha	ha	В	
認農		水稲	53.2 ha	ha	水稲	60.3 ha	ha	С	
認農		水稲·露地野菜	44.5 ha	ha	水稲·露地野菜	49.4 ha	ha	D	
認農		水稲	41.6 ha	ha	水稲	42.0 ha	ha	E	
認農		水稲	34.5 ha	ha	水稲	41.6 ha	ha	F	
認農		水稲	32.1 ha	ha	水稲	40.0 ha	ha	G	
認農		水稲	23.0 ha	ha	水稲	28.0 ha	ha	Н	
認農		水稲	19.3 ha	ha	水稲	20.8 ha	ha	I	
認農		水稲	17.4 ha	ha	水稲	20.0 ha	ha	J	
認農		水稲	19.8 ha	ha		31.7 ha	ha	K	
認農		水稲	14.6 ha	ha	水稲	16.0 ha	ha	L	
認就		水稲	10.4 ha	ha	水稲	20.0 ha	ha	М	
認農		水稲	21.4 ha	ha	水稲	21.8 ha	ha	N	
認農		大麦·露地野菜	7.4 ha	ha	大麦・露地野菜・施設野菜	18.0 ha	ha	0	
到達		水稲	7.9 ha	ha	水稲	8.0 ha	ha	Р	
認農		水稲·施設野菜	4.1 ha	ha	水稲·施設野菜	9.6 ha	ha	Q	
認農		水稲	6.6 ha	ha	水稲	10.0 ha	ha	S	
認農		水稲	5.2 ha	ha	水稲	12.0 ha	ha	T	
認農		水稲	9.6 ha	ha	水稲	13.0 ha	ha	Ü	
認農		施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	V	
集		水稲	8.1 ha	ha	水稲	8.1 ha	ha	W	
到達		水稲	6.7 ha	ha	水稲	11.0 ha	ha	Χ	
到達		水稲	2.2 ha	ha	水稲	4.0 ha	ha	Υ	
到達		水稲·露地野菜	1.2 ha	ha		13.3 ha	ha	Z	
到達		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	AA	
到達		水稲	3.2 ha	ha	水稲	3.2 ha	ha	AB	
到達		水稲	3.8 ha	ha	水稲	3.8 ha	ha	AC	
到達		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	AD	
到達		水稲	4.2 ha	ha	水稲	4.2 ha	ha	AE	
到達		水稲	3.7 ha	ha	水稲	3.7 ha	ha	AF	
到達		水稲	2.6 ha	ha	水稲	3.4 ha	ha	AG	
到達		水稲	3.7 ha	ha		7.5 ha	ha	AH	
到達		水稲	2.8 ha		水稲	2.8 ha	ha	ΑI	
到達		水稲	2.1 ha	ha	水稲	2.8 ha	ha	AJ	
到達		施設花き	1.5 ha	ha	施設花き	1.9 ha	ha	AK	
	ほ場整備箇所調整中		ha	ha		218.7 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	36経営体		648.6 ha	0 ha		997.4 ha	0 ha		

^{| 1 | 30}程 | 30程 | 30E | 30E

^{2:「}経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

^{3:}農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

^{4:}作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。

^{5:} 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。